

申込期限 第1回 8/20 (月)
第2回 11/20 (火)

財産と生活を守るルール

民法

- 自治体業務の中で、民法が実際にどのように適用されているか理解します。

【主な内容】

- ・民法の概要
- ・契約について
- ・総則，物権，債権に関する各論 等

【開催日・場所】

第1回 30・10・9 (火)
～10・11 (木)

自治総合研修センター
(朝日生命胡町ビル)

第2回 31・1・21 (月)
～1・23 (水)

自治総合研修センター
(朝日生命胡町ビル)

【対象者】

(県・市町) 希望する職員

●申込方法●

市町職員：研修担当課へお問い合わせください。
県職員：職員ポータルでの研修支援システムから
申込んでください。

●お問い合わせ先●

広島県自治総合研修センター
住所：広島市中区富士見町11-6
(エソール広島5階)
電話：082-247-8221 (県庁内線 5616)
10月から(予定)
住所：広島市中区胡町4番21号
(朝日生命広島胡町ビル5階)

【講師】

社会保険労務士オフィスアース
得納 博

大手公務員試験専門学校講師として、法律課目(憲法、民法、行政法等)の指導に携わる。また、大学など外部への出張講義も多い。

◆◆受講者の声◆◆

- ・身近な事例を取り上げて、わかりやすい表現でその根拠条文等を解説していただきました。
- ・とても説明がわかりやすく内容も具体例をまじえて解説していただいたので実務で生かされる点が多いと感じました。



ひろしま自治人材開発機構
広島県自治総合研修センター

